

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記	9	
④	④	④	④	④	④

令和6年分

開催分

(ふりがな) わんにゃんへいわとう

1 政治団体の名称 12平和党

2 主たる事務所の所在地 千代田区永田町2-9-6 十全ビル701

3 代表者の氏名 RATNA SARI DEWI SOEKARNO

4 会計責任者の氏名 落合 康恵

事務担当者の氏名

堀内 由理
(電話) 03-6206-6343
(電話)
(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☒ 2以上の都道府県の区域等
☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和6年 1月 1日 から
令和6年 11月 18日 まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	32,010,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	32,010,000
支 出 総 額	29,655,599
翌年への繰越額	2,354,401

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その4)

(4) 借 入 金

行番号	借 入 先	金 額	備 考
1	堀池 宏	13,000,000	令和6年7月23日
2	堀池 宏	10,000	令和6年8月21日
3	堀池 宏	5,000,000	令和6年10月8日
4	堀池 宏	7,000,000	令和6年11月20日
5	堀池 宏	7,000,000	令和6年12月20日
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	32,010,000	
	合 計	32,010,000	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備	考
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	21,117,508	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	577,619	0	
(4) 事 務 所 費	6,338,626	0	
小 計	28,033,753	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,616,076	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	5,770	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	5,770	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,621,846	0	
合 計	29,655,599		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	パソコン	69,452	R6/9/29	遊遊PC	神奈川県横浜市中区山田町5-1フロー ル山田町第2 - 101号	
2	延長コード	11,110	R6/9/29	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
3	Wifi	32,127	R6/9/29	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
4	電子レンジ	12,021	R6/9/29	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
5	パソコン	49,800	R6/9/30	至尊實商事株式会社	神奈川県横浜市中区末吉町1丁目18	
6	パソコン	35,600	R6/10/1	遊遊PC	神奈川県横浜市中区山田町5-1フロー ル山田町第2 - 101号	
7	テレビ	53,800	R6/10/5	ひかりTVショッピングYahoo! 店	東京都豊島区東池袋3-1-1-24階	
8	液晶テレビ	34,980	R6/10/8	(株)ゲオストア	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号	
9	各種文房具ほか	32,280	R6/10/11	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3	
10	アンテナケーブル	10,243	R6/10/15	ビックカメラ赤坂見附店	東京都港区赤坂3丁目1-6	
11	TVスタンド2台	15,198	R6/10/22	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
12	コピー用紙ほか	20,555	R6/10/22	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3	
13	工具セットほか	15,136	R6/11/19	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3	
14	カメラマイク	109,868	R6/12/9	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3	
15						
	こ の 頁 の 小 計	502,170				
	そ の 他 の 支 出	75,449				
	合 計	577,619				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	赤坂事務所契約金	2,835,000	R6/9/25	大豊建設(株)	東京都中央区新川1-24-4	
2	赤坂事務所保証金	363,825	R6/9/25	(株)リオ・ソリューション	東京都千代田区永田町2-12-4 赤坂山 王センタービル	
3	赤坂事務所仲介手数料	519,750	R6/9/25	(株)ケイ・アール	東京都港区南青山3-9-8	
4	光熱費	21,120	R6/9/26	(株)リオ・ソリューション	東京都千代田区永田町2-12-4 赤坂山 王センタービル	
5	電話・ネット	88,330	R6/9/26	ソフトバンク赤坂見附	東京都港区赤坂3-2-8	
6	什器レンタル 11か月分	880,506	R6/9/27	(株)レンタルバスターズ	東京都中央区日本橋室町3-3-3 CMビ ル6階	
7	赤坂事務所家賃11月分	524,782	R6/11/14	大豊建設(株)	東京都中央区新川1-24-4	
8	赤坂事務所家賃12月分	537,652	R6/11/29	大豊建設(株)	東京都中央区新川1-24-4	
9	赤坂事務所家賃1月分	538,917	R6/12/27	大豊建設(株)	東京都中央区新川1-24-4	
10	赤坂事務所光熱費12月分	18,150	R6/12/27	大豊建設(株)	東京都中央区新川1-24-4	
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	6,328,032				
	そ の 他 の 支 出	10,594				
	合 計	6,338,626				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	講演費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	リース自動車契約金、保証金	927,180	R6/9/27	㈱ジャンプ	埼玉県三郷市親和5-307-1	
2	タクシー (赤坂→横浜)	15,510	R6/10/8	西新井相互自動車㈱	東京都足立区梅田6-9-28	
3	名刺印刷	15,840	R6/10/16	(有)デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12	
4	駐車場賃貸借契約	73,193	R6/10/19	㈱アズ・ブリック	東京都中央区銀座5-15-18 7階	
5	リース自動車 (1回目)	115,500	R6/10/31	㈱ジャンプ	埼玉県三郷市親和5-307-1	
6	会食 (5名)	12,000	R6/11/22	Good Time東京赤坂	東京都港区赤坂7-9-6	
7	リース自動車 (2回目)	115,500	R6/11/28	㈱ジャンプ	埼玉県三郷市親和5-307-1	
8	会食 (3名)	193,685	R6/12/4	㈱ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
9	会食 (3名)	27,195	R6/12/4	㈱ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
10	会食 (3名)	66,490	R6/12/24	チョンギワ	東京都港区赤坂3-15-2	
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,562,093				
	そ の 他 の 支 出	53,983				
	合 計	1,616,076				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行业務費	
					HP作成	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	5,770				
	合 計	5,770				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☒	☒	

2 資産等の項目別内訳

(注) (その17)で有に☑の場合は、項目別区分ごとに別葉として作成してください。
借入金は「借入先」ごとの合計金額を記載し、年月日は不要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 28日

政治団体の名称 1 2 平和党

会計責任者の氏名

落合

康恵



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年5月28日

1 2 平和党

代表 スカルノ デヴィ 殿

登録政治資金監査人

登録番号 第 996 号

研修修了年月日 平成21年4月21日

坂倉 宏 沢



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、12平和党の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、12平和党の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、（別記）を除き、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書が保存されていた。
なお、明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

(別記)

(1) 別添の「領収書等亡失等一覧表」

3 業務制限

12 平和党と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、12 平和党と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上

C